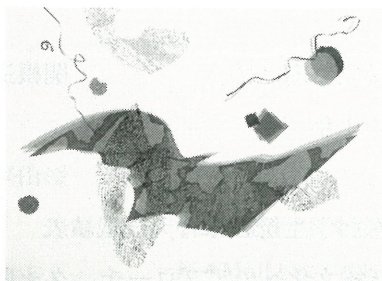


富山医科薬科大学

医学部同窓会報

1993. 第2号



富山医科薬科大学

医学部同窓会会報

1993・第2号

5. Intermezzo 広田弘毅

8. 時代と共に 山崎高應

31. 奢れる生活からの軌道修正 上村 清

10. 看護学科について

13. 第16回医薬大祭記念講演会

日本の医療の軌道修正の提唱 日野原重明

講演会開催にあたって 高田昌彦

38. 短歌俳句づくりの効用と上達法の1つ 大星光史

「ちんぐるま」第1集より 新聞入選作品集

41. 俳壇・歌壇

追悼

34. 久世照五先生を偲んで 畠山 登

36. 追悼文—西山敬人君を偲んで— 鵜飼桃代

あの人この人

42. 人事消息

43. 新任教授紹介 第2内科 井上 博先生

50. 卒後十年生 暑気払い 宮林千春

52. 短 信—第11回総会出欠連絡ハガキから—

学園だより

44. 自由な言論の確立に向けて 関根道和
45. 執行委員会この1年
46. 1年を振り返って 影山隆司
47. 第44回西日本医科学生総合体育大会戦績表
48. 文化部だより 伝統文化へのアプローチ 久永明人
49. この1年

会員連絡

1. 会費納入のお願い
7. 医学会入会のお勧め
9. 十周年記念誌購読について
53. お詫びと訂正
54. 平成4年度(第11回)総会議事録 沢 丞
56. より円滑な同窓会の運営のために 池田成子
57. 会計報告
58. 職掌分担
60. 名簿資料収集責任者一覧
68. 会則

募集

33. 会名募集
51. 原稿募集
67. 協賛社一覧
72. 編集後記
綴じ込みハガキ (御意見・御感想用)

—表紙—

「翔」

木版型押し 91×62cm

作：金子千恵子

立軌会会員

日本版画協会会員

協力：大沢野クリニック

半田豊和 (昭和57年卒業)

高野 隆 (昭和58年卒業)

Intermezzo

広 田 弘 毅 (昭和59年卒業)

Calgary大学医学部の図書館は、Health Sciences Centreの二階にあるが、一階のMallと吹き抜けでつながっており、閉鎖空間にならないように工夫されている。その一角にある新着雑誌のコーナーで、論文を物色していた私の目にいきなり飛び込んできたのは、最新号のAnesthesia and Analgesiaに掲載された故・久世照五教授の乳酸代謝に関する論文だった。その瞬間「久世先生の声を聞くことはもうできないのだ」という哀惜の念とともに、ようやく和らぎかけてきた悲しみが再びよみがえり、私は雑誌を手にしたまま、十数年に及ぶ久世先生の思い出を回顧した。

私は、初めて久世先生にお目にかかった時のことを今でも覚えている。その頃私は本学医学部の学生で、室内合奏団(現・管弦楽団)に属していたが、ろくに講義にも出ず、チェロばかり弾いている不良学生だった。ある土曜日の昼下がり、部室で練習していると、廊下から快活な笑い声が響き、白衣の良く似合う先生が入ってきた。眼鏡の奥の優しい笑みが印象的だった。それが久世先生だった。先生は、我々不良学生の面倒を見るために合奏団の顧問を買って出て下さったのだった。

顧問としての久世先生は、単に「顧問」という名を冠するには余りあった。強化練習の際には必ず顔を出され、気の利いた菓子等を差し入れて下さり、時には御自宅に私達を招かれ、豪華な夕食を振る舞って下さった。また久世先生御自身もフルート奏者であり、御自分のフルートを持参され、合奏に参加なさることもあった。それまでパンと水だけで活動していたような私達にとって、それは夢のようなできごとだった。

久世先生は演奏会の企画・運営等にも適切な助言・協力をして下さり、社会的に無知な私達は何度助けられたかわからない。多忙なスケジュールの合間を縫って、私達とともに後援会の資金繰りに足を運んで下さったこともあった。今から思えば、私は知らず知らずのうちに、久世先生から社会の仕組みを学んでいたのだった。

医学部を卒業した私が、麻酔科学を専攻しようと決心した理由の一つに、学生時代に久世先生の人柄に触れ、このような先生を師として働きたい、という気持ちがあったことは否めない。しかしながら、私が久世先生の本当の偉大さを知ったのは麻酔科学教室に入局した後だった。

大病院の医師は、臨床・研究・教育の3つの能力が要求されるが、久世先生はその3つをバランスをよくこなすことのできる数少ない医師の中の一人だった。久世先生は顔面痙攣の権威で、先生の治療を求め全国から

患者が集まってきた。最近ではボツリヌス毒を応用した神経ブロック療法を導入し、学会でも注目を集めていた。顔面痙攣は原因不明の難病でその治療は長期に渡るため、患者も医師も忍耐を要する。中には長期の治療のうちに疑心暗鬼となり、憤りを示す患者もいる。そのような患者を前にしても久世先生は決して動じることなく、時には慰め、時には叱咤激励し、時にはユーモアで患者を和ませながら巧みに治療を続けた。そういった久世先生の言動の一つ一つが、私にとって臨床医学を学ぶ上で、最上の生きた教科書となった。

久世先生の業績の中で、私が最も深く感銘し影響を受けたのは「乳酸代謝に関する研究」である。これは臨床研究と動物実験を巧みに組み合わせた研究で、臨床医ならば誰一人として避けて通ることのできない輸液の問題に、久世先生は真っ向から挑戦されたのだった。毎年、新入医局員は久世先生に付いて臨床研究の助手をすることになっており、私達は麻酔研修をしながら「医学研究とは何たるか」を目の当たりに学ぶことができた。私も、久世先生の偉大な業績に触発された者の一人であり、更なる研究の発展を模索してカルガリー大学へ留学した。久世先生が逝かれたのはその矢先だった。

私はAnesthesia and Analgesiaの久世先生の論文を読み終えた。私をLife scienceの神秘へと誘った、その研究の続編を見ることはもう無い。私にとって久世先生は、医師としての先生であったのみならず、人生の師であり目標だった。私の人生的一幕は久世先生との出会いで始まり、そして今、先生との別れとともに静かに幕を閉じたのだ。

Intermezzoは重く悲しく、いつ果てるとも知れず続いている。しかし亡き師の恩に報いるためには、いつかきつと、自分の手で次の幕を開けなければならぬと思った。

ひろた・こうき 富山医科薬科大学麻酔科講師
(現カルガリー大学Medical Physiology)



富山医科薬科大学医学会入会のお勧め 富山医科薬科大学医学会について

医学会会長 高 久 晃

富山医科薬科大学医学会は開設間もない昭和54年に設立され、年1回の総会を含め、学術集会是既に34回を数えるに至り、地味ながら不断の活動が続けられております。

一方その機関誌としての医学会誌も既に4巻が発行されております。総会におけるシンポジウム及び新任教授の就任講演、御退官される教授の最終講義などを中心に論文が掲載され、現在では全国80の医科大学にも送付されております。今後の発展が期待されるところであります。

この様に富山医科薬科大学医学会は当医学部の医学研究振興のために欠く事の出来ない学術団体であります。この登録会員はいまだ少なく160名を数えるに過ぎません。本医学部の教官、大学院生・研究生は勿論の事、本医学部の研究活動の一層の発展を図る必要があると思われま。

この様な理由から、同窓会会員の方々に御入会頂きたく御案内申し上げる次第であります。尚、入会御希望の方は所定の入会手続き用紙にてお願いいたします。入会手続き用紙は本学病理学第二講座資料室(電話0764-34-2281 内線2345)にあります。

富山医科薬科大学医学会会則

- | | | |
|-----|--|--|
| 第1条 | 本会を、富山医科薬科大学医学会という。 | 評議員は、会長の召集を受け、本会の重要事項を審議する。 |
| 第2条 | 本会は、富山医科薬科大学における医学研究の振興に寄与することを目的とし、その使命達成に必要な事業を行う。 | 第7条 役員は、次の方法によって選出する。 |
| | 1. 学術集会の開催 | 1. 会長、副会長、理事及び監事は、評議員の中から互選する。 |
| | 2. 学会誌の刊行 | 2. 評議員は、会員中の教授ならびに教室員代表に委嘱する。 |
| | 3. その他本会の目的達成に必要な事業 | 3. 役員は改選は3月に行うものとする。ただし、任期中に欠員を生じた場合は、この限りでない。 |
| 第3条 | 本会は前条の趣旨に賛成するものをもって組織する。 | 第9条 本会の事業年度は、年度制による。 |
| 第4条 | 本会は、北陸医学会の会員となるものとする。 | 第10条 本会の経費は、会員の会費、寄附金その他の収入をもってあてる。会費は1カ年3,000円とし、事業年度の当初に納入するものとする。 |
| 第5条 | 本会の事務所を、富山医科薬科大学におく。 | 第11条 本会の事業内容ならびに会計については、毎年度の評議員会にこれを報告する。 |
| 第6条 | 本会に次の役員をおく。 | 第12条 本会会則の改変には評議員の審議を要し、出席者の過半数の賛成を必要とする。 |
| | 1. 会長 1名 | 第13条 本会則の実施に必要な細則は、別に定める。 |
| | 2. 副会長 2名 | |
| | 3. 理事 若干名 | |
| | 4. 監事 若干名 | |
| | 5. 評議員 若干名 | |
| | 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。 | |
| | 副会長は、会長を補佐する。 | |
| | 理事は、庶務・会計・集会・編集の会務を分担する。 | |
| | 監事は、経理を監査する。 | |

付 則

この会則は、昭和54年4月1日より施行する。
昭和63年12月3日一部改変。